京丹波町図書館雑誌スポンサー制度　広告規格書

1 広告の種類

雑誌の最新号カバーに広告を掲示する。

（１） 表面に当該雑誌当該雑誌スポンサーが作成したスポンサー名等を掲示する。(A)

（２） 裏面に当該雑誌のスポンサーが作成した広告を掲示する。(B)

2 広告の規格

広告の種類			サイズ（縦×横）	台紙（色）	文字等の色
雑誌のカバー	表面	(A) スポンサー名等	４ｃｍ×１３ｃｍ　以内	普通紙片面 （色：白）	自由
	裏面	(B) 広　告	雑誌カバーに入る大きさ	普通紙片面 （色:自由）	自由

【 広告の作成と責任 】

1　広告（B）の作成は、この規格書により当該雑誌スポンサーが作成する。

2　掲示する広告に関する全ての責任は、当該雑誌スポンサーが負う。

3　作成した広告（案）を、雑誌スポンサー申込書に添付して提出する。

（広告（案）は後日提出でも可）

【 広告掲示例 】

・雑誌カバー

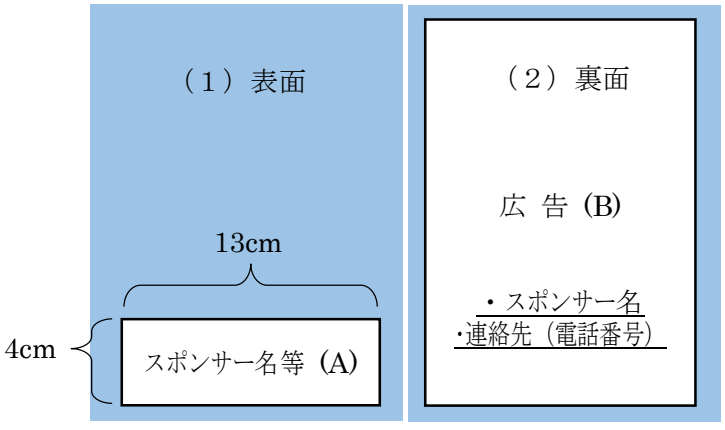

※(A)教育委員会が作成　　※(B)スポンサーが作成